

---

---

## 【講 義】

# 写本について 「写本の書誌における諸問題」

---

---

講師 落合博志（国文学研究資料館教授）

## 写本の書誌における諸問題

国文学研究資料館 落合 博志

† 従来の書誌学において、記述・分析が不十分な項目

† 同じく、見解が不統一な項目

### ○ 写本の装訂とその分類

◎は写本に特有の装訂。

○は版本にもあるが、一般的でない装訂。

\*を付した装訂名は仮称。

### 卷子本の類

#### 卷子本 ○

紙を糊付けして横に繋げて行き、左端に軸を付け、軸を中心にして丸く巻いたもの。右端に、巻いた紙の全体を覆うように表紙を付ける。表紙の端に細い竹や木が巻き込んであり（八双）、そこに巻紐を付ける。現存する日本最古の書物『法華義疏』がそうであるように、古くからある装訂法。版本にも見られるが、経典や写本の模刻本など分野が限られる。

なお冊子本（特に袋綴本）を解体して卷子本に直したものがしばしばあるので注意。その場合は「卷子本（袋綴改装）」などのように注記する。ただし袋綴本を直した場合は、通常各紙の中央に折り目の跡が残るので、判別が容易である。

#### 継紙 ○

卷子本と同じく紙を横に貼り継いだものであるが、表紙と軸がなく、紙を繋げただけの形態のもの。卷子本のように巻いてある場合は、「未装卷子本」とも言う。ただし丸く巻いていないものもあるので、一般的な名称としては「継紙」が適切である。

### 折本の類

#### 折本

糊付けして横に繋げた紙を、等間隔で山と谷を交互に作って折り畳んだもの。料紙の表側だけに書写したものと、料紙の裏側にも書写したもの（両面書写の折本）がある。

本来の折本のほか、卷子本を改装した折本がしばしばあるので注意。その場合は「折本（卷子本改装）」のように注記する。

#### 折帖 ◎

一定の大きさの厚紙を横に繋げ、継ぎ目部分で折って畳んだもの。手鑑や短冊帖などに見られる装訂。形態上は折本と似ているが、折本では料紙の継ぎ目と折り目が原則的に無関係な点で区別される。版本の例は未見。

せんふうよう  
旋風葉

折本では前後別々である表紙を、背の所で繫げた形の装訂。折本の変形でその一種と捉えることができる。折本から冊子本への橋渡しをしたものと位置付けられることが多いが、古い時代の実例は稀か。

冊子本の類  
ふくろとし  
袋綴

紙を二つ折りにしたものを重ね、折り目と反対側の端を糸や紙縫こよりなどで綴じたもの（紙縫でいったん下綴じした後、更に糸でかが騰ることもある）。比較的時代が下がってから現れるように説くものもあるがそれは誤りで、仏書には平安後期（11c）からの例がある。ただし古くは糸綴じではなく、紙縫で結び綴じなどにしたものが多い。

おりがみとし  
折紙綴\* ○

折紙（注）を重ねて、端を糸や紙縫などで綴じたもの。帳簿類によく用いられ、「長帳綴」「横帳綴」あるいは「帳綴」と呼ばれることもあるが、一般的な名称としては「折紙綴」を用いるのが適当か。連歌や俳諧の懐紙もこの装訂。版本にもあるが、八文字屋本の浮世草子や記録など、特定の種目に限られる。

（注）折紙＝一枚の紙を、折り目が下（手前側）になるように二つ折りにしたもの。

たんようそう  
単葉装 ○

一枚の紙を重ね、端を糸や紙縫などで綴じたもの。ジャンルに関わりなく見られる。

でっしょうそう  
粘葉装 ○

紙を二つ折りにし、外側の折り目脇の部分を糊代として、順次糊付けしたもの。しばしば「両面書写の粘葉装」と、紙を折った内側の面にだけ書写した「片面（内面）書写の粘葉装」があるように言われるが、実例はほとんど全てが両面書写である。比較的古い時代に限られるように説くものもあるがそれは誤りで、ある種の仏書（真言宗の諸尊法の椀形本など）では伝統的にこの装訂を用い、新しくは明治以降にまで及んでいる。

版本の例は、高野版や浄土真宗の和讃本など、ほぼ仏書関係に限られる。

そうようそう  
双葉装\* ◎

紙の用い方は粘葉装と同じであるが、糊を使わず糸や紙縫などで綴じたもの。管見では天台宗や浄土真宗など仏書の例が多い。折紙を用いた「折紙双葉装\*」もある。

なお、糊離れのした粘葉装の本を糸で騰おって補修したものがあり、本来の双葉装と区別する必要がある。

れっしょうそう  
列帖装 ○

紙を二枚以上重ねて二つ折りにしたもの（一括り・一折）を複数並べ、糸や紐などで繫くくぎ合わせたもの。各括りの折り目の部分に上下二つずつ、計4箇所おりの穴を開け、糸を順次

通して行く綴じ方が一般的であるが、古くは紙縫などで結び綴じにした例もある。紙の両面に書写する関係で、鳥の子や厚手の楮紙など墨が裏映りしにくい料紙を用いるのが普通（下記の「折紙列帖装」を除く）。年代の判明する最古の遺品は元永 3 年（1120）書写の元永本『古今和歌集』であるが、それより早く11c 初め～中頃の歌集や真言宗の仏書の例がある。版本にも見られるが、一部の謡本や声明本など特定の種目にほぼ限られる。

「綴葉装」という呼び方もあるが、「葉」を「綴じる」のは粘葉装・画帖装以外の冊子本に共通の製本法で、特定の装訂の名称としてはふさわしくない。

なお、料紙に折紙を用いている場合は「**折紙列帖装**」<sup>おりがみれっしょうそう</sup>と言う（「双葉列帖装」の名称は不可）。いずれにしても列帖装の一種である。

#### <sup>たんじょうそう</sup> **単帖装\* ◎**

列帖装の一括りだけの形のもの。列帖装と異なり、折り目の部分の綴じ穴が2箇所だけのものもある。管見では仏書と歌書と謡本の例を確認している。

#### <sup>がじょうそう</sup> **画帖装**

紙を二つ折りにし、外側の、折り目と平行の端を糊付けして順次繋げたもの。主として、1枚で完結する絵などを集めて冊子にする場合に用いられる。あまり古い例は見ず、江戸中期以降に工夫された装訂か。版本の例が多く、そちらが先行するかも知れない。

### 《冊子本の装訂の体系分類案》

#### ◇紙の使い方による分類

〔単葉系〕袋綴・折紙綴・単葉装 → 1枚の紙が1単位で、それが1丁（1葉）になる

〔双葉系〕粘葉装・双葉装 → 1枚の紙を二つ折りにしたものが1単位で、それが2丁（2葉）になる

〔複式双葉系〕列帖装・単帖装 → 何枚かの紙を重ねて二つ折りにしたものが1単位で、それぞれの紙が2丁（2葉）になる

〔その他〕画帖装 → 1枚の紙を二つ折りにしたものが1単位で、通常1枚の紙ごとに内容が完結しており、「丁（葉）」を以ては数えにくい（「紙数〇枚」が妥当か）

#### ◇綴じ方（糸や紙縫の通し方）による分類（\*は仮称）

結び綴じ

<sup>かが</sup> 膝り綴じ\*（四つ目綴じ・五つ目綴じ・康熙綴じ、ほか）

<sup>してい</sup> 紙釘装

背穴綴じ\*

etc.

※装訂の分類基準は紙の使い方を第一にすべきで、綴じ方の違いはその下のレベル。

【紙の用い方と綴じ方の組み合わせ】（糊を用いる粘葉装・画帖装は除く）

	袋綴	折紙綴	単葉装	双葉装	列帖装	単帖装
結び綴じ	◎	◎	○	○	○	△
膝り綴じ	◎	◎	◎	◎	(△)	(△)
紙釘装	○	△	○	○	(△)	(△)
背穴綴じ	/	/	/	○	◎	◎

◎◎は実例あり。◎はその装訂において多く見られるもの。

△はあるかも知れないが実例未確認。(△)はやや考えにくいもの。

/はありえない組み合わせ。

○外題 付、題簽

表紙にある書名（題記）のこと。表紙の中央上か、左上にあるのが普通。表紙に直接書く場合（打付書外題）と、「題簽」すなわち外題を記すための別の紙片や布などに書名を記してそれを貼り付ける場合とがある。写本においては、装飾的な意味で書名を記入しない題簽を貼ったものがしばしば見られる（空題簽）。

題簽も表紙と同様、付け替えられたり新しく加えられたりすることがあり、本来のものかどうかの判別が必要である。その際、題簽の染筆だけを名家に依頼することがあるので、本文と別筆であるから後のものと速断してはならない。また、表紙を替えても、題簽は元のものを用いる場合があり、その点にも注意が必要。

打付書外題についても、当初のものか後のものかを判断することが望ましい。

○糊代記事

粘葉装の冊子本で、料紙の1枚ごとに糊代の部分に記入された、書名（またはその略称）・巻次・丁付などのこと。通常は糊付けのために読めないが、糊が剥がれていたり、紙を透かして判読できる場合もある。ここに書写者の署名など重要な情報が書かれていることもあるので、可能な限り読む努力をする必要がある。

○奥書と識語

**奥書**＝本文の後に書かれた、本の書写等に関する記事。複数巻に分かれる著作においては、個々の巻の末尾に書かれることがあるので、1冊（帖・軸）に2巻以上を収める写本では、冊末のみでなく冊中にも見られることが少なくない。年時の記載と署名を伴うものが多いが、一方（時に両方）を欠く場合もある。

書写に当たって基づいた本（底本・親本）にあったものを「本奥書」、当該の写本が書写された際に書かれたものを「書写奥書」と言う。前者は「本」「本ほん云」（この場合の「本」は基にした本＝底本・親本を意味する）などの注記を冠することが多いが、そのないこともあり、注記のない奥書については本奥書か書写奥書かの判別が必要である。

なお冊（帖・軸）末には書写に関する記事のほか、書写後に書かれた校合・伝授・入手・加証などの記事もしばしば見られ、それらも一般に奥書と呼ばれることが多いが、奥書とは区別して識語と呼ぶ立場もある（下記1. 参照）。いずれにしても、その本や著作に関わるような記事を指し、書物や著作と無関係な書き入れの類は含めないのが本来であるが、便宜的にその種の記事をも含めることもある。

**識語**＝その書物や著作について、書物に書き入れられた記事。奥書のように本文の後に限らず、本文の前（見返しや遊紙）・本文中の余白や欄外に書かれるものもある。

### 1. 「奥書」と「識語」の区別（使い分け）

写本において、しばしば「奥書」と「識語」の区別が問題とされるが、現在のところ定説はない。内容によって分けるのは困難であり、現実的な処置としては、

- (ア) 本文の後に書かれたものは「奥書」、それ以外は「識語」と呼ぶ〔書かれた場所による区別〕
- (イ) 本文の後にあるものは「奥書」とも「識語」とも呼べることにする〔同上〕
- (ウ) 本文の書写（＝その写本の成立）と同時に書かれたものは「奥書」、それ以後に書き加えられたものは「識語」とする〔書かれた時点による区別〕

のいずれかしかないであろう。

このうち（ウ）は、版本における「識語」の定義とも揃う利点がある。また、写本の成立に関わる情報と、成立以後の経歴（享受・利用・伝来等）に関わる情報は別次元のものとして区別すべきであり、この定義ではそれぞれを「奥書（書写奥書）」「識語」として呼び分けることができる。

ただし、親本の奥書を指す「本奥書」には本来の奥書だけでなく識語も（末尾に書かれていれば）含まれてしまう点に問題はあがあるが、「本奥書」と「書写奥書」は同じ奥書でも性質が異なると捉えれば整合性は保たれよう。あるいは、親本の識語を「本識語」と呼んで「本奥書」と区別することも可能であるが、いささか煩わしく、あまり現実的でない。

### 2. 本奥書と書写奥書の判別

奥書があっても、その写本の書写に関わるものとは限らない。底本の奥書（本奥書）を転写し、書写奥書を記さない写本もしばしばある。「本云」という注記があったり、署名の下に「判（在判）」とあれば本奥書と認定できるが、それらのない奥書は、写本の紙質・墨色・書風などから本奥書か書写奥書かを判別しなければならない。

### 3. 偽奥書・偽識語

捏造（妄補）……架空の奥書・識語を創作する

→実在の人名を用いた場合、その生存期との矛盾などから捏造が判明することもある

移写……別の本の奥書・識語を転記する

→年代の矛盾などが生じないので、見破るのが難しい

〈参考〉『日本語学大辞典』（未刊）

## 写本

【定義】書物の内、文字や絵図等を何らかの方法で書き記すことによって製作されたもの。版を印刷することによって製作される版本に対立する概念。書物は本来写本から出発したものであり、書物文化の発達したさまざまな地域において写本が作られ、伝存する遺品も少なくないが、ここでは日本で製作された写本について述べる。

【沿革】現存する日本最古の写本は、聖徳太子の自筆草稿本と考えられている『法華義疏（ほっけぎしよ）』であり、7世紀初め頃の遺品となる。『日本書紀』610年（推古天皇18）に、高句麗から渡来した僧曇徴（どんちょう）が紙・墨の製法を心得ていたとあるのが日本における製紙の初見とされるが、それ以前に中国や朝鮮から伝わった紙と墨によって写本が作られていたとしても、その頃から日本における写本の製作が本格化したと見てよいであろう。673年（天武天皇2）には、飛鳥川原寺において初めて一切経が書写されている（『日本書紀』）。686年（天武天皇15）と見なされる「丙戌年」に書写された『金剛場陀羅尼経（こんごうじょうだらにきょう）』は、書写年が判明する現存最古の写本である。なお、以上は漢訳経典やその注釈書で漢文で書かれているが、部分的にせよ日本語を漢字で書記した写本も早い時期から存在したと推定される。これ以後日本では長期にわたり、仏典・漢籍・国書等の各種の写本が陸続と製作され、その余流は現在に及んでいる。しかし写本が書物の中で重要な位置を占めるのは、ほぼ明治時代頃を以て終わり、現代において写本が資料として意味を持つことは、一部の手書き原稿など特別な例を除きほとんどないと言ってよかろう。

【日本の書物における写本】日本の書物の特色として、版本が出現してからも写本が重視され、長く製作され続けたことが挙げられる。仏典から始まった日本の版本は、鎌倉時代から室町時代にかけて、五山版などにより開版される書目が増えジャンルが広がったものの、中国やヨーロッパのように、版本が写本に代わって書物の中心となるには至らなかった。その一つの背景として、版本を写本の代用と見なし、写本を版本より上位に置く伝統的意識があったことが推測される。例えば文学などは、古典的な作品でも江戸初期まで版本が作られなかったことも参照されよう。芸道や宗教などの伝授に関わる文献や、刊行を予定しない著作が写本でのみ伝えられたことは当然考慮する必要があるとしても、版本が普及した江戸時代にも依然として歴大な量の写本が作られたことは特筆される。

【書誌的特徴】日本の写本は和紙に墨で書かれたものが主流であるが、画卷・書卷等では絹に書くこともある。朱ほかの色墨も注記や記号などにしばしば用いられ、絵図の類は彩色されることも多い。特殊なものでは、金泥や銀泥で経典を書写した金字経・銀字経もある。装訂や料紙が版本に比べて多様であり、鳥の子紙や列帖装・折紙綴のように、写本では一般的であるが、版本では例が少なかったり特定の種目に限られる料紙・装訂もある。行を揃えるために界線が用いられ、界線のない写本では、罫を引いた下敷きや糸罫を用いて書写したり、また料紙に針穴を開けて行の中心を示すことも行われた。



【写本の種類と名称】写本は既存の写本（時に版本）の転写によって成立する場合が大半であるが、著者の最初の原稿や芸能関係のテキストなど、筆者の脳裏にある言葉を書き記した写本もあり、また談話や講釈などを聞きながら書き留めた写本もある。著者に関する写本には、特定の名称が用いられる。著作の成立過程に対応するものとして、稿本（初稿本・再稿本…）・中書き本・定稿本などがある。中書き本は中間段階で稿本に基づいていったん整理書写したもので、広義の稿本に含まれる。ただし、すべての著作が稿本→中書き本→定稿本の過程を必ず辿るわけではない。また、稿本から定稿本まで各段階の本が伝存していることは、古い時代においては極めて稀である。原本は、著者が関与した何らかの本（特に定稿本）を指すことが多いが、現存伝本の根源に位置する本や書写に用いた底本（親本）を指す場合もあり、用法にやや曖昧な点がある。自筆本は、著者自身の筆記した写本を言う。稿本は通常自筆本であるが、中書き本や定稿本としての清書本は他筆を借りて作られることもある。なお著者に関わらない転写本については、特に内容によって区別する名称はないが、写本としての性質により、例えば室町末期以前の本を古写本、丁寧に写された本を精写本のように呼ぶこともある。

【写本の問題①奥書その他】写本について重要な問題の一つは、書写年代と製作の事情（書写者・場所・動機目的など）、および伝写の系統であろう。その際重要な手掛かりとなるのが奥書であるが、奥書については本（ほん）奥書（親本にあった奥書）か書写奥書（当該の写本において書かれた奥書）かの判別、および内容的に信憑できるか否かの真偽の判断が不可欠である。書写奥書のない写本の場合、書写年代は墨色・書風・紙質・装訂・表紙などから総合的に判断しなければならない。古写本にしばしば付属している古筆鑑定家の極めは、具体的な筆者名については必ずしも信用できないとしても、年代的には概ね妥当であることもあり、一つの参考になる。なお転写本において、書写を発企した人自身が書くのではなく、別人に書写を託える場合がある。発企者がその旨を述べた奥書を加えたり、書写者が奥書にその旨を記せばそれと知られるが、奥書に書写の目的や動機が書かれていなければ、自発的に書写したのか、他の依頼によって書写したのか正確には分からない。さらに、本文とともに自身の署名のある奥書まで別人に書かせる場合があり、署名を伴う書写奥書があっても、その人物の真筆かどうか厳密には検討が必要である。

【写本の問題②本文】写本におけるもう一つの重要な問題に、本文の性質がある。写本の大半は、何らかの本の転写本である。転写には、影写や臨写のように親本の字形まで正確に写したもので、字形は継承しないが字配りや字の大小は親本通りにしたもの、字配り等は変えるが表記（文字遣い）は親本通りとするもの、言葉は変えないが表記を改めるものなど、親本に対する忠実さにおいてさまざまなレベルがある。一方転写に際して本文の改変や省略・増補が行われることもしばしばあり、また書写態度にかかわらず、多かれ少なかれ誤写は免れない。現存する写本のほとんどは後人の写しであり、遡れば著者の関与したいずれかの写本に発するとしても、伝写過程において誤写や混態・改竄などを蒙っている可能性が考えられる。従って同じ著作でも一つの写本のみを資料とすることは危険であり、複数の写本を比較することが望まれる。主に大部の著作において複数の人間が分担書写す

る寄合書きの場合、書写者により親本に対する忠実さが異なることもあり、一具の写本であつても性質を同一視できない。また伝来の過程で欠失した巻冊や料紙を補写してあれば、本来の部分と別に、基づいた本や書写年代等を検討する必要がある。欠冊を既存の写本によって補った補配本についても同様である。かつ補写本・補配本とも、奥書から判断できる場合は別として、一度転写されればその事実が分からなくなってしまうことに注意しなければならない。また、写本には書写者自身や後の所持者などによって後次的な加筆がなされることがあり、それと本来の記載との区別も行うべきである。ただし、これも転写を経ると判別が困難になる。

【写本に准ずる資料】形態的あるいは性格的に一般の写本とは区別されるが、それに准じて考えるべき資料がある。例えば古筆切は、現状では書物の形でないが、本来その一部だったものであり、写本の内に含めうる。また、卷子本や袋綴本などの紙背にある別種の著作の断簡や残簡も同様である。版本に施された書き入れは、独立の写本ではないが、写本に准じて捉えられる。なお既存の写本に書き入れがなされたものは、複層的な写本と捉えることになる。写本を模刻した版本は、写真複製と同様、元の写本に准ずる資料として評価できる。元の写本が亡失している場合、模刻本はそれに代わる資料として特に貴重である。〔落合博志〕

〔文献〕『日本古典籍書誌学辞典』（岩波書店、1999）